

# KSKR

No. 160

2011  
SEP.

9

奈良県自閉症協会 NEWS

# きずな

The Kizuna

発行人：  
関西障害者定期刊行物協会  
編集人：奈良県自閉症協会  
支部長&事務局：河村舟二  
〒639-1005  
大和郡山市矢田山町84-10  
購読料1部 100円  
会員は会費に含まれています。

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

**台**風12号により死者8名行方不明者16名(9月18日現在)という大きな被害を出した奈良ですが、今なお土砂ダムの決壊への警戒が必要です。奈良は自然災害に強い県であると思っていた私たちには、それは単なる思い込みであったことが証明されました。今回は東日本大震災の直後でもあり大きなショックを受けました。地域フォーラム奈良実行委員会事務局の小針さんから頂いた情報によりますと、・県内の特別支援学校については、施設および人的(児童生徒、教員含め)な被害の情報は今のところありません。・十津川村在住で訪問教育を受けている生徒は家族を含めて無事。人工呼吸器を使用しているため、必要な物資を学校などから支援をしているとのこと。・甚大な被害が出ている十津川村にある障害者施設「こだまの里」では、道路の寸断などで孤立状態でしたが、連絡が取れない状態でしたが、施設や人的な被害はないとのこと。

一時山手の方へ避難され、敷地内に若干被害の出ている所はあるようです。台風から1週間経ち、食糧・水の備蓄も底をついてきているのではないかと思います。職員の方も道路寸断で数日は職場に行けない状態でしたが、7時間かけてようやく到着されたとのこと。ただ、療育手帳を

**被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます**

持っていない利用者の方の一部については、まだ連絡が取れていない状況とのことと安否が心配されます。・知的障害者施設協会は、6日に災害対策本部を立ち上げ(本部長 青葉仁理事長)、こだまの里などの状況把握等に早くから活動されています。・五條市大塔町(旧大塔村)の大塔小中学校は、学校に至る道路が寸断され、今週は休校。来週月曜(12日)より廃校になった旧西吉野小に移転して授業を再開の予定。

旧西吉野小までは、マイクロバスが運行するが、車でも30分から1時間かかる。廃校であったため、学校備品などが足りない状況。・精神障害の分野では、被災地に34名の手帳保持者がおられ、県の医療政策部保健予防課精神保健係を通じて、かかっている病院を把握し、医療機関から薬の手配をされました。こだまの里にも8日には、ヘリコプターで薬が届けられたようです。場合によっては必要な支援などを考えていく方向で検討をされている団体もあります。もし、皆さんの方でも障害者関連の被災状況や、支援の必要な事象などについての情報をお持ちでしたら、さしあたりのない範囲内でお知らせ頂ければ幸いです。との報告を9月11日に受けています。また現在、当該地区には奈良県自閉症協会の会員さんはおられません。しかし、これを契機に災害時の会員連絡網の整備や被災時の自閉症児者への支援体制の構築を急ぎたいと思います。 河村

**障**がい者制度改革推進会議総合福祉部会から 障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言—新法の制定を目指して—が平成23(2011)年8月30日に発表されました。全文は121ページにわたる長文ですので、全文は掲載しませんが、イン

ターネットで拾うことが出来ますので一度お読みください。目次とはじめにの文章をあげておきます。(河村)  
(目次)  
はじめに  
I. 障害者総合福祉法の骨格提言

1. 法の理念・目的・範囲
2. 障害(者)の範囲
3. 選択と決定(支給決定)
4. 支援(サービス)体系
5. 地域移行
6. 地域生活の資源整備
7. 利用者負担

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)日発行

- 8. 相談支援
- 9. 権利擁護
- 10. 報酬と人材確保

## II. 障害者総合福祉法の制定と実施への道程

- 1. 障害者自立支援法の事業体系への移行問題
- 2. 障害者総合福祉法の制定及び実施までに行うべき課題
- 3. 障害者総合福祉法の円滑な実施
- 4. 財政のあり方
  - (1) 障害福祉予算
  - (2) 支援ガイドラインに基づく協議調整による

### 支給決定の実現可能性

- (3) 長時間介助等の地域生活支援のための財源措置

## III. 関連する他の法律や分野との

者総合福祉法』(仮称)の制定」に関しては、「応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法(平成17年法律第123号)を廃止し、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする「障害者総合福祉法」(仮称)の制定に向け、第一次意見に沿って必要な検討を行い、平成24年常会への法案提出、25年8月までの施行を目指す。」と定められました。

こうして総合福祉部会は障害者総合福祉法の制定に向けた検討という使命を背負って18回の検討を重ねてきました。

第1回～3回(平成22(2010)年4月～6月)では「障がい者総合福祉法(仮称)制定までの間において当面必要な対策について」の議論を行い、「利用者負担の見直し」など

### 関係

- 1. 医療
- 2. 障害児
- 3. 労働と雇用
- 4. その他

おわりに

添付資料 (委員名簿等)

はじめに

### ■ 総合福祉部会の背景と経過

**平**成21(2009)年12月、障害者の権利に関する条約(以下、「障害者権利条約」という)の締結に必要な国内法の整備を始めとする障害者に係る制度の集中的な改革を目的として「障がい者制度改革推進本部」が設置され、この下で、障害者施策の推進に関する意見をまとめる「障がい者制度改革推進会議」(以下「推進会議」という)が発足しま

を含む「当面の課題」の要望書をまとめました。

第4回～7回(6月～9月)では、9分野30項目91点の「論点」を整理し、それに沿って議論し共通理解を図りました。

第8回～15回(10月～平成23(2011)年6月)では、複数の作業チームに分かれて議論・検討を行いました。これらの作業チームに参加した構成員の精力的な検討の成果は「部会作業チーム報告・合同作業チーム報告」としてまとめられています。なお各チーム報告に対して、厚生労働省からのコメントが出されています。

第16回～18回(7月～8月)では、これまでの議論を踏まえ、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」(以下「骨格提言」)に向けて議論をまとめる作業を行いました。

した。

このことは、障害者権利条約の基本精神である「私たち抜きに私たちのことを決めるな!」(Nothing about us without us!)を踏まえた政策立案作業の開始を意味します。

**平**成22(2010)年4月には、この推進会議の下に、障害者、障害者の家族、事業者、自治体首長、学識経験者等、55名からなる「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」(以下「総合福祉部会」という)が設けられました。

さらには、平成22(2010)年6月29日、政府は閣議決定を行い、推進会議の「第一次意見」を最大限に尊重し「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」を定めました。その中で、とくに「『障害

### ■ 骨格提言の基礎となった2つの指針

**総**合福祉部会の55人の立場や意見は多様ですが、次の2つの文書を前提として検討作業を行ってきました。それは、平成18(2006)年に国連が採択した「障害者権利条約」、そして、平成22(2010)年1月に国(厚生労働省)と障害者自立支援法訴訟原告ら(71名)との間で結ばれた「基本合意文書」です。

これらの文書は、総合福祉部会が、障害者総合福祉法の骨格をまとめるに際し、基本的な方向を指し示すなど重要な役割を果たしました。

#### (1) 障害者権利条約

この条約は、すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固

有の尊厳の尊重を促進することなどを目的としています。

とくに、第5条(平等及び差別されないこと)において、合理的配慮の確保が求められています。

また、第19条では、「すべての障害者が他の者と平等の選択の機会をもって地域社会で生活する平等の権利を認める」とし、

「(a) 障害者が、他の者と平等に、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の居住施設で生活する義務を負わないこと。」

「(b) 地域社会における生活及び地域社会への受入れを支援し、並びに地域社会からの孤立及び隔離を防止するために必要な在宅サービス、居住サービスその他の地域社会支援サービス(人的支援[personal assistance]を含む。)を障害者が利用することができること。」

を締約国は確保するとしています。

このように条約は、保護の客体とされた障害者を権利の主体へと転換し、インクルーシブな共生社会を創造することをめざしています。

(2) 「基本合意文書」

この文書では、「国(厚生労働省)は、速やかに応益負担(定率負担)制度を廃止し、遅くとも平成25年8月までに、障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施する。そこにおいては、障害福祉施策の充実は、憲法等に基づく障害者の基本的人権の行使を支援するものであることを基本とする。」

「(障害者自立支援法、とくに応益負担制度などが)障害者の人間としての尊厳を深く傷つけたことに対し、心から反省の意を表明する」

「・・新たな福祉制度の構築に当たっては、現行の介護保険制度との

統合を前提とはせず・・」

「今後の障害福祉施策を、障害のある当事者が社会の対等な一員として安心して暮らすことのできるものとするために最善を尽くす」などが確認され、利用者負担、支給決定、報酬支払い方式、「障害」の範囲、予算増などについて原告らの指摘を踏まえてしっかり検討するとしています。

■障害者総合福祉法がめざすべき6つのポイント

本骨格提言は以上の経過と指針の下に、次の6つの目標を障害者総合福祉法に求めました。

【1】障害のない市民との平等と公平

障害者と障害のない人の生活水準や暮らしぶりを比べるとき、そこには大きな隔たりがあります。障害は

誰にでも起こりうるという前提に立ち、障害があっても市民として尊重され、誇りを持って社会に参加するためには、平等性と公平性の確保が何よりの条件となります。障害者総合福祉法がこれを裏打ちし、障害者にとって、そして障害のない市民にとっても新たな社会の到来を実感できるものとしします。

【2】谷間や空白の解消

障害の種類によっては、障害者福祉施策を受けられない人がたくさんいます。いわゆる制度の谷間に置かれている人たちです。また制度間の空白は、学齢期での学校生活と放課後、卒業後と就労、退院後と地域での生活、働く場と住まい、家庭での子育てや親の介助、消費生活など、いろいろな場面で発生しています。障害の種別間の谷間や制度間の空白の解消を図っていきます。

【3】格差の是正

障害者のための住まいや働く場、人による支えなどの環境は、地方自治体の財政事情などによって、質量ともに大きく異なっています。また、障害種別間の制度水準についても大きな隔たりがあります。どこに暮らしを築いても一定の水準の支援を受けられるよう、地方自治体間の限度を超え合理性を欠くような格差に於いての是正をめざします。

【4】放置できない社会問題の解決

世界でノーマライゼーションが進むなか、わが国では依然として多くの精神障害者が「社会的入院」を続け、知的や重複の障害者等が地域での支援不足による長期施設入所を余儀なくされています。また、公的サービスの一定の広がりにもかかわらず障害者への介助の大部分を家族に依

存している状況が続いています。これらを解決するために地域での支援体制を確立するとともに、効果的な地域移行プログラムを実施します。

【5】本人のニーズにあった支援サービス

障害の種類や程度、年齢、性別等によって、個々のニーズや支援の水準は一律ではありません。個々の障害とニーズが尊重されるような新たな支援サービスの決定システムを開発していきます。また、支援サービスを決定するときに、本人の希望や意思が表明でき、それが尊重される仕組みにします。

【6】安定した予算の確保

制度を実質化させていくためには財政面の裏打ちが絶対的な条件となります。現在の国・地方の財政状況はきわめて深刻であるため、障害者

福祉予算を確保するためには、給付・負担の透明性、納得性、優先順位を明らかにしながら、財源確保について広く国民からの共感を得ることは不可欠です。

障害者福祉予算の水準を考えていくうえでの重要な指標となるのが、国際的な比較です。この際に、経済協力開発機構(OECD)各国の社会保障給付体系のなかにおける障害者福祉の位置づけの相違を丁寧に検証し、また高齢化などの要因を考慮した上での国民負担率など、財政状況の比較も行わなければなりません。当面の課題としては、OECD加盟国における平均並みを確保することです。これによって、現状よりはるかに安定した財政基盤を図ることができま

■改革への新しい一歩として

わが国の障害者福祉もすでに長い歴史を有しておりますが、障害者を

同じ人格を有する人と捉えるよりも、保護が必要な無力な存在、社会のお荷物、治安の対象とすべき危険な存在などと受けとめる考え方が依然として根強く残っています。

わが国の社会が、障害の有無にかかわらず、個人として尊重され、真の意味で社会の一員として暮らせる共生社会に至るには、まだまだ遠い道のりであるかもしれません。

そのような中で総合福祉部会に参集した私たちは、障害者本人をはじめ、障害者に関わる様々な立場から、違いを認めあいながらも、それでも共通する思いをここにまとめました。ここに示された改革の完成には時間を要するかも知れません。協議・調整による支給決定や就労系事業等、試行事業の必要な事項もあります。

また、本骨格提言に基づく法の策定、実施にあたっては、さらに市町

村及び都道府県をはじめとする幅広い関係者の意見を踏まえることが必要です。

私たちのこうした思いが、国民や世論の理解と共感を得て、それが政治を突き動かし、障害者一人ひとりが自身の存在の価値を実感し、様々な人と共に支えあいながら生きていくことの喜びを分かち合える社会への一歩になることを信じて、ここに骨格提言をまとめました。

今、新法への一歩を踏み出すことが必要です。

平成23(2011)年8月30日

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会

自閉症理解講座 2回 終了!!

2学期も始まってすぐのこの時期の講演会 無事終了いたしました。お忙しい中 ご参加頂いた皆さま、ありがとうございます。ございました。

9月4日 自閉症支援者の為の勉強会 夜の5回連続講座の前の公開講座(日社済助成)

「子供たちの将来に向けて!」中山清司先生(自閉症eサービス代表)

\*平成23年度 奈良教育大学特別支援教育公開講座の推薦講座の1つとなりました。

10月3日からは 夜の連続講座が始まります。定員には後若干の余裕があります。更に 奥深く実践にむけての勉強会にしたいと思いません。

9月10日 自閉症理解と啓発のためのキャラバン事業(年賀寄附金配分事業)

「自閉症児者が安心して暮らせる町をめざして」大屋滋先生(千葉県自閉症協会会長)

以前のスーパーテレビでの映像も見ながら、自閉症の人達が「いかに地域の人達の理解を得て共生していくか」を医師として、父親としての思いを熱弁していただきました。

2回目の講演は1月に予定しています。皆さまの再度のご参加をお待ちいたします。

9月4日 アンケート集計

★具体的に良かった点、興味深かった点、理解できなかった点など教えてください。

□教員

○「学校では矛盾したメッセージを出している」というのは、確かに自閉症の人たちを混乱させているなど感じました。ではどうすればいいか?という点はまだ良いアイディア

がありません。

○自閉症の子どもたちの就職したいという希望など思いが強いことがわかった。

○トライアングルエフェクトについて興味深かったです。

○入所施設の事例からお話をさせていただいて良かったです。虐待の実際があることをはっきり出してもらったのは良かったです。

○本人に合わせているつもりでも教師サイドからの関わりが多かったと感じました。

「本人がわかる」事を行動にあらわす方法(ペクス、スケジュール、表の利用など)の活用が大いに参考になりました。

□福祉関係者

○DVDや画像を用いての講座だったので、理解しやすかった。

○ビデオを見て当事者がどのような

問題を抱えているのかがわかった。  
 ○自閉症の人の感じている事等がわかってよかった。  
 ○より具体的に映像等がある点が良かった。  
 ○具体的な支援のやり方や自閉症の方の特徴などすごくわかりやすく参考になりました。  
 ○実践や事例がありとてもわかりやすかったです。なぜ問題行動は減らないのか？特別支援教育になつてのところが聞かせていただき、日々子どもたちとの関わりの振りかえりができた。  
 ○奇声がチックであるとは、どのような状態なのか詳しく知りたかった。  
 ○DVDで自閉症の方本人の話をきくことができたのが参考になった。  
 ○食事の際一品を食べ続けてしまうのは、他の味と混ざるからという理由にはとても納得できた。

□保護者  
 ○わからなかった点を確認できて良かったと思います。  
 ○学齢期以降の話が聞けて良かったです。  
 ○高機能自閉症の方々のインタビューがとても興味深かったです。実際に苦手なことをきくことができ、自分の子どもに当てはまることも多く、改めて考えさせられました。  
 ○中枢性結合の弱さや実行機能の困難さについて当事者の声も紹介され、理論的な説明もついていたので良く理解できた。  
 ○子どもの毎日の生活に役立てそうなヒントがいっぱいありました。たくさん参考にしたいと思います。  
 ○給食時に三角食べをするように指導をしていただいていたが、今日のビデオをみて、本人が「おいしい」と感じる食事の方法をやっぱり優先させてあげたいと思いました。

□その他  
 ○細かい事例を示して下さったのでわかりやすかったです。  
 ○学校における障壁には同じように思うので、共感できた。  
 ○新しい視点で教育を見ていくまなざしや表現がとても柔らかで、ストンと入ってきました。  
 ○DVDによって説明していただき、自閉症をもっと深く知りたいと思いました。  
 ○年齢よっての仕方がすごく勉強になった。  
 ★実践に生かす事が出来そうなことはありましたか？またそれはどのような事ですか？  
 □教員  
 ○作業班の話。封筒を作る作業がよいなと思いました。  
 ○問題行動のとらえ方。  
 ○仕事、給料の意味を教え

る。  
 ○就労につながるように、本人の生活が豊かになるように関わる。  
 ○将来の行き場所を支援していきたい。  
 ○自閉症の人の「学習スタイル」の内容が再確認できました。(なかなか理解できないままです)  
 □福祉関係  
 ○目で見て学ぶのが得意というのは、今まであまり意識していなかったため、実践して行くことができると思う。  
 ○見通しが持てるような支援が必要だと思ったので、そのような支援が出来るように考えていきたいです。  
 ○環境を再考することを実践していこうと思う。  
 ○個人個人の対応を考えること。絵と文字を組み合わせる。本人の好きなもので考える。  
 ○学校における障壁①の所を振り返

り実践する必要があるなと思いました。  
 □保護者  
 ○最近口で言い聞かせていしまうことが多かったため、視覚的に伝えていくように心がけていきたいと思っています。  
 ○身辺自立は日々の習慣とういうことでわかっているつもりでしたが、手を掛け過ぎていることも多く、もっと出来ることを増やしていきたいと思いました。混乱した時の方法も考えたいと思いました。  
 ○構造化を意識して学習していこうと感じた。  
 ○パニックになった時のヒント。本人の困っている事が少しわかった。親の考え方が勉強になりました。  
 □その他  
 ○子どもに良かれと思っている事がストレスになっているので強制は良

くないと思いました。  
 ○すでに行っていることもあったので、今の段階ではあまりありませんでした。  
 ○是非周りにも伝えていきたいと思いました。  
 ○日々自分の子どもに対しての理解しにくいところがあり、今日のお話に通じる点がたくさんありました。  
 ★今後このような勉強会に参加する際には、参加したいと思いませんか？どんなテーマの勉強会を希望されますか？  
 □教員  
 ○具体的な問題行動の事例。性教育について。  
 ○自閉症の人が地域で生活することの支援についてを今後も続けてほしい。  
 □福祉関係者

- ダウン症の勉強会もあれば参加したい。
- 自閉症のほかに発達障害についての勉強会 (成人)
- 幼児に対しての関わり方、支援の事例などの勉強会などあれば参加したい。

□保護者

- 成人期の過ごし方。
- 親亡き後について。
- PT、SSTの混合。評価のしかた。

□その他

- 発達障害の講習を増やしてください。
- 学校 (教師) 向けのプログラム。(教師が受講されるのはまれだと思いますが)
- 親子の絆や障害児との関わり方を、詳しく勉強したいです。
- 支援するときはその相手の年齢で

その対処法がわかってくると今日学んだので、もっとその点を掘り下げて実際の例なども盛り込んだ勉強会をしてほしいです。

○発達障害と医療との関係



平成23年度独立行政法人社会福祉医療機構助成 「発達障害児・者の社会的自立支援体制構築事業」

特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会主催

## 平成23年度 保護者の為の自閉症理解と生活支援ワークショップ

自閉症として生まれてきた子供と楽しく過ごすために！

ちょっとした工夫をして、ちょっと考えかたを変えてみて・・・

自閉症の子どもをもつ親どうし、一緒に学びませんか？

- 対象者 : 奈良県内在住の自閉症の診断を受けた子どもの保護者  
 子どもの年齢は問いません。全10回 出来る限りご参加出来る方
- 定員 : 20名
- 参加費 : 無料 (23年度 助成金対象になり 参加費無料になりました)
- 講師 : 波多野 伸江先生 (臨床心理士)
- 場所 : 奈良県心身障害者福祉センター (田原本)  
 SKIP教室 大和郡山市泉原町10-3 (他)
- 時間 : 10:30~12:30

### 全8回予定 日程表

日時 (田原本)	内 容	SKIP教室での補修日
9月 8日	自閉症って何？	9月14日、13日
9月22日	評価について 我子の事を知ろう！	9月27日 29日
10月20日	構造化って何？ どうして必要？	10月25日 27日
11月10日	コミュニケーションについて その1	11月15日 17日
12月 1日	コミュニケーションについて その2	12月5日 6日
1月13日	困った行動？どうしたら	1月17日 20日
2月 2日	困った行動？ どうしたら？から 何故？	2月7日 9日
3月 2日	まとめ 質問	3月6日 8日

\*21年度・22年度の参加者の引き続きの参加も大歓迎です。

更に 実践内容を取入れて計画中！！

\*奈良県心身障害者福祉センターの日程で参加出来なかった回は  
 補修日を設けて SKIP教室で ビデオ学習等に対応致します。

(補修日参加は事前に連絡が必ず必要です。)

\*補修日には 毎回の課題ワークのフォロー等も行います。

\*リピーターの方向けの フォローアップ内容も用意しました。

以前のSKIP教室から 大和郡山市泉原町に引っ越ししました。

支援グッズや 個別課題等のいろんな資料や、自閉症や発達障害の本や

これまでの 講演会ビデオなども置いてありますので補修日には お時間のある限り 見ていただけます。

平成23年度独立行政法人社会福祉医療機構助成 「発達障害児・者の社会的自立支援体制構築事業」

皆さまの地域へ キャラバン隊の巡回公演依頼募集

皆さまのもとへ

奈良県自閉症協会

# みんなちがって みんないい



## ～ 知ってほしいな 自閉症・発達障がいのこと

こんにちは。奈良 HA-HA-HA キャラバン隊です。私達は自閉症の子どもを育てる母親達です。外見からはなかなかわかりにくく誤解されやすい「自閉症」・「アスペルガー症候群」など「発達障がい」とよばれる人達の事を知って頂きたくてこの活動を始めました。

脳の働きにユニークさがある自閉症の人たちの事を「自分の立場」に置き換えて考え理解する事は、なかなか難しい事です。しかし、たくさんの疑似体験を交える事で、少しでも多くの人と自閉症の人達との距離を縮める事ができたらいいなと思います。「困った人ではなく、困っている人だ」という理解があれば、そのユニークさも個性として、「共に安心して生きていける社会」に繋がると私たちは信じています。

『自閉症である事は特別な事ではありません。誰にでも得意なものと苦手なことがあるように、自閉症の人にも出来ることと出来ないことがあります。みんな一人一人違って当たり前なのです。』

そんなメッセージを込めて先生・保護者・児童・支援者、一般の方を対象にお話させて頂いています。

奈良 H A H A H A キャラバン隊 講演依頼先  
募集中!!! 日程や 内容等  
ご相談させていただきます。



## ～ 公 演 内 容 ～

自閉症って何？  
見え方体験  
聞こえ方体験  
コイン入れ体験  
嬉しい接し方  
ひび割れ壺  
ぼくたちのせかい  
母の気持ち  
歌 etc...

保護者の団体、グループ  
サービス事業所や施設様へ  
幼稚園、学校など 何処へでも  
ご依頼がありましたら  
ご相談の上 お伺いします。



問い合わせ先 TEL/FAX 0743-25-4299  
asj\_nara\_oomiya@yahoo.co.jp

\*\*\*\*\* 奈良 H A H A H A 隊メンバーは\*\*\*\*\*

全て自閉症の子供を育てている母たちです。

不思議な 笑える自閉っ子たちから 元気をもらった母より

\*\*\*\*\* 皆さまをきらきら星人の世界へご招待 \*\*\*\*\*

NPO 法人 奈良県自閉症協会 奈良 HA-HA-HA キャラバン隊





平成23年度独立行政法人社会福祉医療機構助成 「発達障害児・者の社会的自立支援体制構築事業」

特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会 主催

## サポートブック作成&グループ相談会 派遣依頼募集

サポートブックは、障害のある人のための支援ツールとして、保護者が近くにいないときに最低限の安全を守れるように、初めて接する人とよりよい コミュニケーションがとれるようにという保護者の願いのもと、つくられ始めるようになりました。

必要な個所を必要とときに見て貰うことができるように、障害をもつ子どもの成長にあわせてバージョンアップを行い、保護者がより最新のものへと管理しながら障害をもつ子どもと一緒に楽しみながら作成いたします。その活用方法としては 本人活動の時のボランティアの方に、ショートステイ先の支援員やヘルパーさんに、また 幼稚園や学校の先生方に、さらに 水泳などの習い事のインストラクターや おじいちゃん・おばあちゃんや親戚の方へと 様々な用途に使用できます。

本人と周りの方々とのコミュニケーションを促進し 本人が地域で楽しく過ごすために その意義を理解して頂き、有効に活用できるよう、保護者さんだけでなく 支援者の方のグループ也大歓迎です。

☆保護者グループや 支援者の団体様からの ご依頼を頂けましたら奈良県自閉症協会ペアレントメンターと奈良HAH AHA キャラバン隊の母が2～5名グループで お伺いいたします。

支援や療育の悩みを グループ相談形式で お受けしながらサポートブック研修と作成のお手伝いを させていただきます。

研修先会場 ; 会場は 申し込みグループ団体様で ご準備をお願いいたします。

ご用意が難しい場合は 当会SKIP教室を 無料でお貸しいたします。

研修費用 1人 基本として サポートブック資料代500円のみ お願いいたします。

研修日時 8月～2月まで 可能な限り 平日 10:00～14:00の間で2～3時間

問い合わせ先・申込先 TEL・FAX 0743-25-4299(7/20より)

e-mail naraskip@yahoo.co.jp

ふりがな
グループ・団体名

連絡先	TEL/FAX	mail (携帯可)		
	代表者名	男・女 ( ) 歳	会員 非会員	保護者 支援者

研修場所	会場名	参加予定人数 人
	住所	

希望日時	第1希望	月 日 ( )	時間	:	~	:
	第2希望	月 日 ( )	時間	:	~	:
	第3希望	月 日 ( )	時間	:	~	:

希望の返信方法 FAX ・ メール

☆ グループ人数は 何名からでも OKです。(10名以下が 理想ですが ご相談させて貰います)

☆ 申し込み頂きましたら 1週間以内にお返事致します。可能なら メール方法が有難いです。

中山先生の講演の様子



キャラバン隊の様子



支援者勉強会公開講座

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)日発行

発行人：関西障害者定期刊行物協会  
住 所：〒543-0015  
          大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F  
編集人：河村 舟二  
定 価：100円